

No.	担当	事業名	事業概要	総事業費	交付金充当経費	実施結果・成果	事業実施による効果	具体的な理由
1	福祉係	物価高騰対応住民税非課税世帯支援給付金	物価高騰が続く中で影響を受けている低所得の方々の生活を維持するため、住民税非課税世帯を対象に給付金の支給を行う。 対象世帯には給付金として70,000円/世帯を支給する。	189,000,000	189,000,000	対象世帯2,700世帯に、給付金として70,000円の支給を行った。	効果的であった	生活困窮している非課税世帯への現金支給により、家計の経済的負担軽減に寄与した。
		物価高騰対応住民税非課税世帯支援給付金（事務費）	物価高騰が続く中で影響を受けている低所得の方々の生活を維持するため、住民税非課税世帯を対象に給付金の支給を行うための、システム改修費及び人件費等の事務費用。	2,397,198	2,397,198	対象世帯2,700世帯に、給付金として70,000円の支給を行った。	効果的であった	生活困窮している非課税世帯への現金支給により、家計の経済的負担軽減に寄与した。
2	福祉係	物価高騰対応R5年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金	物価高騰が続く中で影響を受けている低所得の方々の生活を維持するため、住民税均等割のみ課税世帯を対象に給付金の支給を行う。 対象世帯には給付金として100,000円/世帯を支給する。	68,100,000	68,100,000	対象世帯681世帯に、給付金として100,000円の支給を行った。	効果的であった	生活困窮している住民税均等割のみ課税世帯への現金支給により、家計の経済的負担軽減に寄与した。
		物価高騰対応R5年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（事務費）	物価高騰が続く中で影響を受けている低所得の方々の生活を維持するため、住民税均等割のみ課税世帯を対象に給付金の支給を行うための、システム改修費及び人件費等の事務費用。	2,397,580	2,397,580	対象世帯681世帯に、給付金として100,000円の支給を行った。	効果的であった	生活困窮している住民税均等割のみ課税世帯への現金支給により、家計の経済的負担軽減に寄与した。
3	子育て支援係	物価高騰対応令和5年度住民税非課税世帯等支援給付金子ども加算分	物価高騰が続く中で影響を受けている低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯で18歳以下の子どもがいる世帯を対象に給付金の支給を行う。 対象世帯には、給付金として50,000円/人を支給する。	26,850,000	26,850,000	対象世帯の537人の子どもを対象に、給付金として50,000円/人の支給を行った。	効果的であった	低所得世帯の子どもがいる世帯への現金支給により、家計の経済的負担軽減に寄与した。
		物価高騰対応令和5年度住民税非課税世帯等支援給付金子ども加算分（事務費）	物価高騰が続く中で影響を受けている低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯で18歳以下の子どもがいる世帯を対象に給付金の支給を行うための、口座振替手数料等の事務費用。	962,928	962,928	対象世帯の537人の子どもを対象に、給付金として50,000円/人の支給を行った。	効果的であった	低所得世帯の子どもがいる世帯への現金支給により、家計の経済的負担軽減に寄与した。
10	商工振興係	臨時経済対策商品券発行事業費補助金	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して臨時経済対策商品券を発行し消費を下支えするとともに、域内経済の活性化及び事業者の支援を行う。	20,983,000	20,983,000	市内事業所にて使用可能なプレミアム付き電子商品券を200,000千円発行した。	効果的であった	物価高騰の著しい経済状況下においても、消費マインドを維持し、切れ目なく地域経済の下支えを行い、経済循環の活性化や個人の消費喚起を図ることができた。
11	コミュニティ支援係	運送事業者等物価高騰対策支援金	エネルギー価格高騰が運送事業者の経営に及ぼす影響を緩和し、社会インフラとして重要な運送事業者の事業の維持及び改善を図るために、市内で運送事業または運転代行業を営むもので、それぞれ事業を営む上で必要な許可等を得ているものを対象に車両1台当たり2万円の給付を行うもの。	3,720,000	3,720,000	ホームページや個別案内も行い、21事業者、186台、申請があり、計3,720千円の給付を行った。各事業者の維持改善につながった。	効果的であった	多くの事業者からの申請があり、支援につながった。
13	保育所係	私立保育所等燃料費支援費補助金	光熱費高騰により影響を受けている市内3園の私立保育所等に対して補助金を支給し、安定した保育所運営を図る。	873,000	436,500	県の同様の補助金の補助基準に準じて助成を行った。	効果的であった	光熱費の高騰分に助成することで、安定した保育所運営に繋がった。
14	教育総務係	学校給食食材費補助	物価高騰の影響を受けている学校給食の食材費について、給食の質をこれまで通り維持するためには給食費の値上げが必要となるが、、高騰分に対して支援を行うことにより、物価高騰によって負担を感じている保護者の経済的な負担軽減を図る。 物価高騰分は、一人当たり400円とし、市内の小中学校に通う児童生徒2,133名に対して11ヶ月分の支援で、合計で9,385千円となる。支援の対象は、市内全小中学校の児童生徒の保護者とする。	9,385,200	9,385,200	うきは市学校給食食材費補助金交付要綱に基づき、令和6年4月15日付で交付申請を受け付け、令和6年4月18日付で交付決定を行い、令和6年4月30日に支払いを行うことで速やかに支援に向けた取り組みを進めることで、保護者の負担軽減を図ることができた。	効果的であった	市内の小中学校に通う児童生徒の保護者の支援を行うことにより、物価高騰による負担の軽減を図ることができた。
15	教育総務係	学校給食費支援事業	食料品等の物価高騰により影響を受けている子育て世帯の負担を軽減することを目的とし、小学校の児童には一人当たり3,900円について、児童1,399名に対して4ヶ月分の支援で、合計21,824千円となる。中学校の生徒には一人当たり4,800円について、生徒734名に対して4ヶ月分の支援で、合計35,917千円となる。支援の対象は、市内全小中学校の児童生徒の保護者とする。	35,917,200	35,917,200	うきは市学校給食費支援事業補助金交付要綱に基づき、令和6年4月15日付で交付申請を受け付け、令和6年4月18日付で交付決定を行い、令和6年4月30日に支払いを行うことで速やかに支援に向けた取り組みを進めることができ、保護者の負担軽減を図ることができた。	効果的であった	市内の小中学校に通う児童生徒の保護者の支援を行うことにより、物価高騰による負担の軽減を図ることができた。
16	介護高齢者支援係	配食サービス物価高騰対策事業	高齢者のひとり暮らしなど食の確保ができない方を対象とする配食サービスにおいて、物価高騰により食料や配達に必要な燃料費等が値上げし、利用者の利用料を増額しなければ維持できない状況の中で、受託事業者へ高騰分を支援することにより、利用料の増額を防ぎ物価高騰に直面する利用者の負担を軽減する。	1,978,000	1,978,000	配食サービス事業の受託事業者に対し、28,259食分の支援を実施し、利用者負担の軽減を行った。	効果的であった	物価高騰分を支援することで、配食サービス事業の利用者負担額を増額せず事業を継続することができた。
17	介護高齢者支援係	移動スーパー等への物価高騰対策支援事業	移動販売事業者に対し、高騰している事業費の支援を行うことで、食料品等の買い物が困難な状態にある高齢者等の買い物需要に対応する。	1,245,000	1,245,000	移動販売事業者3者に対して、支援を実施し、高齢者等への買い物支援を行った。	効果的であった	移動販売事業者に対し、高騰する燃料費等の支援を行うことで、事業を継続することがで、遠くまで買い物に行く移動手段のない高齢者の買い物を支援することができた。
18	介護高齢者支援係	外国人介護人材家賃費等物価高騰対策支援金	物価高騰等により負担が生じている外国人介護人材に対し、家賃等の一部を予算の範囲内で支援することにより、介護職員の人材確保を行うとともに質の高い介護サービスを提供する。	550,000	550,000	介護事業従事者である外国人を雇用する3法人に対し支援を実施した。	効果的であった	介護事業に従事する外国人に対し、家賃の一部を負担することで介護人材を確保することができた。
全11事業 合計				364,359,106	363,922,606			